

報道機関 各位

令和4年3月9日(水) 発信
秘書課

元副市長の官製談合防止法違反に係る 判決に関する市長コメント

1 判決内容

令和3年3月24日に、入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律違反により起訴されていた本市の元副市長に対し、本日(3月9日)、東京地方裁判所において懲役1年6月、執行猶予4年の判決が言い渡されました。

2 龍ヶ崎市長 萩原 勇 コメント

本市発注の公共工事に係る官製談合防止法違反事件の裁判において、元副市長に懲役1年6月、執行猶予4年の判決が言い渡されました。

この判決を重く受け止め、このような事件を二度と起こさないよう、先般、本市官製談合再発防止対策検討委員会からあった提言を踏まえた再発防止策を講じてまいります。市民の皆様には多大なご心配とご迷惑をおかけしておりますことに、改めてお詫び申し上げます。

令和4年3月9日

龍ヶ崎市長 萩原 勇

本件に関する問い合わせ先

龍ヶ崎市 市長公室 秘書課 服部・小崎(はっとり・こざき)

TEL:0297-64-1111(内線330・332)